

あわじ農と食による地域づくりセミナー

兵庫県と淡路3市などで進めるあわじ環境未来島構想では「農と食の持続」ができる島の実現を目指しています。吉備国際大学南あわじ志知キャンパスで3月10日、「あわじ農と食による地域づくりセミナー」が開催され、農業関係者や行政関係者ら約50人が参加しました。

同大学地域創成農学部谷坂学部長による「農と食の持続に向けてより安全でより安心な農産物の生産をめざして」と題した講演のほか、島内で農

業等の分野で活躍する企業の代表らが事例発表をしました。

パネルディスカッションでは、谷坂学部長がコーディネーターとなり、事例発表者や参加者の意見を聞きながら今後の農業について意見が交わされました。「南あわじの食を守るには後継者育成が必要。生計は三毛作で成り立ってきたが、若者の農業離れを防ぐには二毛作で低コスト・低労力の農業を模索する必要がある」などの意見が出されました。



▲大勢の人が参加した「あわじ農と食による地域づくりセミナー」

吉備国際大学からのお知らせ

◆吉備国際大学では施設の出出を行っています。吉備国際大学では、講義室、体育館、テニスコート、グラウンドなど、キャンパス内の施設の一部につきまして、貸し出し利用を実施しています。ご利用には別途料金（基本料金、冷暖房費、機材使用料）が必要となる場合があります。

また大学行事が既に予定されている場合など、必ずしもご希望通りにご利用いただけ

ないこともございます。団体のみならず個人での貸し出し利用も可能ですので、詳細については、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス事務室まで事前にお問い合わせ下さい。

◆貸出利用可能な施設とその定員

- ▽大講義室定員 300人
- ▽中講義室定員 96人
- ▽小講義室定員 48人
- ▽食堂定員 86人
- ▽カフェテリア定員 78人

※その他に体育館、グラウン

ド、テニスコートの貸出利用を実施しています。

※実験室・研究室およびその他に関する機材等、また食堂・カフェテリアの厨房につきましては貸出利用を実施しておりません。

※詳しくはお問合せください

☎ 同大学事務室 42・4700



寄附

福良不動産の代表である内海寛信（信太郎）さんが2月19日、平成28年1月6日の寒の入り〜2月3日の寒の開きまでの寒行（各信者宅を托鉢）の浄財を福祉のために活用して下さい」と浄財を寄附されました。ご寄附ありがとうございました。

ふるさと南あわじ 応援寄附金

ふるさと南あわじ応援寄附金として昨年1年間に寄附いただいた金額は4億5550万円と県下でトップとなりました。ご寄附ありがとうございました。

ふるさと南あわじ応援寄附金 (3月22日現在)

寄附状況の公表

区分	件数	金額
市内	559件	68,243,749円
市外(島内)	106件	16,201,000円
市外(島外)	10,817件	515,556,402円
合計	11,482件	600,001,151円

詳細は市のホームページに掲載しています

『認知症相談窓口』『在宅医療・介護連携相談窓口』を開設しました！

南あわじ市では、長寿福祉課 地域包括支援センターに、「認知症相談窓口」「在宅医療・介護連携相談窓口」を開設して、認知症に関する悩みや、地域の在宅医療・介護の連携の相談を受け支援します。

- ・在宅医療で使える制度について知りたい
- ・在宅での「医療処置」について不安がある
- ・介護に疲れてしまった
- ・訪問介護っていくらかかるの？
- ・在宅医療・介護の連携を円滑にしたい
- ・認知症について知りたい
- ・認知症のお金の管理などについて知りたい

これらのようなお悩み・ご相談はありませんか？

相談場所 地域包括支援センター（市役所1階）
 相談方法 来庁・電話相談
 受付時間 月曜日から金曜日（午前8時30分～午後5時15分）
 電話番号 43-5237

「認知症地域支援推進員」が誕生しました！

南あわじ市地域包括支援センターに、医療・介護および地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして、認知症地域支援推進員が誕生しました。

地域包括支援センターでは、認知症地域支援推進員を中心に、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるような地域づくりを推進します。

☎長寿福祉課 地域包括支援センター 43-5237

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～
 「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社** 検索

※お見積もりは無料です 南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

今月の納税

国税務課 ☎43-5213

平成28年度納期カレンダー

納期限、忘れないでね☆

納期	固定資産税	軽自動車税	市・県民税	国民健康保険税	納期限
4月					
5月	1期	全期			5月 31日
6月			1期		6月 30日
7月	2期			1期	8月 1日
8月			2期	2期	8月 31日
9月	3期			3期	9月 30日
10月			3期	4期	10月 31日
11月	4期			5期	11月 30日
12月				6期	12月 26日
1月			4期	7期	1月 31日
2月				8期	2月 28日
3月				9期	3月 31日

※納付書は1期送付時に2期以降の納期分をまとめて送付していますので、大切に保管してください。

便利なコンビニでの納付

市税はコンビニで納付することができます。ご自宅、勤務先の近くのコンビニで、土日・祝日を問わず、24時間いつでも納付できますので、大変便利です。※納税額が30万円を超える場合は、コンビニ納付はできません

安心・便利・確実な口座振替

市税は口座振替で納付することができます。手続きをすれば、納付のたびに金融機関等に行く必要がなく、納め忘れがありませんので、大変便利です。※預貯金通帳と届出印を持参の上、市内の金融機関（郵便局含む）または市役所税務課で手続きをしてください